厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　松下鉞三郎

２．住所　山形県山形市香澄町三丁目１番７号

平成 27 年 10 月 23 日

山形県山形市香澄町三丁目１番７号

山形県医療機関厚生年金基金

理事長　松下鉞三郎

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士　丸山實　会員（登録番号13707）に対してなした懲戒処分（戒告・平成25年６月27日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成26年３月14日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成27年３月24日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年10月２日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成 27 年 10 月 23 日　　日本弁護士連合会

懲戒処分取消訴訟の判決確定の公告

横浜弁護士会が同会所属弁護士　出光　恭介　会員（登録番号31991）及び　両角　幸治　会員（登録番号27769）に対してなした懲戒しない旨の決定（平成25年11月７日付け）につき、本会がこれに対する異議申出について、前記決定を取り消して、対象弁護士らに対し、戒告する旨の懲戒処分を行ったところ（平成26年９月13日告知）、同人らから懲戒処分取消しの訴えが提起され、平成27年８月21日、東京高等裁判所において原告らの請求を棄却する旨の判決がなされ、同判決は平成27年９月５日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第８号の規定により公告する。

平成 27 年 10 月 23 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、白色ランニングシャツ、黒色系スラックス、黒色系トランクス着用、所持品は現金1,125円

上記の者は、平成27年８月27日の午前11時３分、飯山市大字照岡3285番地所在の東京電力株式会社信濃川発電所西大滝取水口18番制水門で発見。死亡日時は不詳です。

身元不明につき遺体は、火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりのある方は、飯山市福祉事務所までお申し出てください。

平成 27 年 10 月 23 日

長野県　　飯山市長　足立　正則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～70歳位の男性、身長155～165㎝、上衣が白色シャツ、下衣が紺色長ズボン

上記の者は、平成27年５月29日午後２時45分、京都市北区雲ケ畑出谷町261番地、志明院から南西約350メートル先の山中において、首を吊った状態で発見された。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨した。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

平成 27 年 10 月 23 日

京都市　　北区長　長谷川淳一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～70歳位の男性、身長175㎝位、中肉、灰色ニット帽、濃緑色コート、灰色セーター、茶色襟付きシャツ、青色Gパン、黒色作業靴（28㎝）

上記の者は、平成27年２月23日午後１時38分頃、左京区粟田口大日山町の大日山墓地西側山中にて、縊死している状態で発見。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨した。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

平成 27 年 10 月 23 日

京都市　　左京区長　鶴谷　　隆

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年九月十七日開催の臨時株主総会の決議により平成二十七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

岩手県盛岡市馬場町四番一九号

岩手精米株式会社

代表清算人　久慈　浩

解散公告

当社は、平成二十七年九月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

宮城県仙台市宮城野区鶴ケ谷五丁目一〇

合同会社小笠原屋

清算人　小笠原　正則

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

宮城県柴田郡川崎町大字支倉字宿一七〇番地一

株式会社大栄

代表清算人　松田　公美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

仙台市青葉区みやぎ台一丁目七番一四号

有限会社和光エンジニアリング

清算人　大本　正人

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

山形市蔵王松ケ丘二丁目一番三号

株式会社ボラーノの広場

代表清算人　熊谷　眞一

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

栃木県宇都宮市南高砂町八番一六号

有限会社フラワーショップ大塚

代表清算人　大塚　敏雄

解散公告

当社は、平成二十七年九月十七日開催の株主総会の決議により平成二十七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十三日

群馬県吾妻郡吾妻町大字原町三四九四番地の一

株式会社岩櫃ふれあい公社

代表清算人　中澤　恒喜